

千代田地区「住民総合健診」が始まります

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

年に一回健康診断を受けましょう！

千代田地区の住民総合健診が9月10日（火）から始まります。健診を毎年受けている人はもちろん、いままで一度も受けたことがない人も1年に1回は健診を受けましょう。

健診の対象者や料金は、4月に全戸配布した2019年度保存版「神埼市健康診査・がん検診のご案内」、または市ホームページをご覧ください。

住民総合健診では、予約は必要ありません。ご希望の日程に健診会場にお越しください。

がん検診および若年健診の受診票は、健診会場でお渡しします。

40歳限定!!がん検診無料!!

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日生まれの方は、今年度は各種がん検診が無料で受診できます。

※子宮がん検診・乳がん検診の「レディース検診」の予約については、市報9月号でお知らせします。

日程	受付時間	会場	項目
9月10日（火）	8:30～10:30	千代田町 保健センター	特定健診、後期高齢者健診、若年健診、各種がん検診（結核・肺/胃/大腸/前立腺）、肝炎ウイルス検査
11日（水）			
12日（木）			
13日（金）			
14日（土）			

8月4日は、麻しん(はしか)予防の日

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

麻しん(はしか)とは

麻しんウイルスに感染すると、発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が出た後、39℃以上の高熱と発疹がでます。肺炎・中耳炎を合併しやすい、患者十人に一人の割合で脳炎が発症すると言われています。

今年度は県内で約9年ぶりに13人（6月16日時点）の患者発生が報告されています。

風しん(3日はしか)とは

風しんウイルスに感染すると、熱が出て、首のリンパ節が腫れ、発疹が出てきます。脳炎などの重篤な合併症が2千人～5千人に1人の割合で発症することがあります。妊婦が風しんにかかると、胎児が耳や心臓、目などに症状が出る可能性があります。昨年約4年ぶりに県内で患者発生が報告され、今年度は28人（6月16日時点）の患者発生が報告されています。

麻しん・風しんの予防には、**予防接種が大切です。**

○定期接種対象者

- ・I期
1歳～2歳の誕生日の前日まで
- ・II期
小学校就学前1年間（平成25年4月2日～26年4月1日生）

◆予防接種

○持参するもの

予診票（医療機関窓口にもあります）、母子健康手帳

○接種費用

定期接種の対象者は無料

○接種場所

県内の委託医療機関で実施しています。各自で医療機関へお申し込みください。

○留意点

予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種しましょう。また、保護者同伴が原則で、祖父母等が同伴される場合は、「委任状」が必要です。

市長交際費の公表

(令和元年6月分)

項目	件数	支出額（円）
弔慰	0	0
御祝	6	22,000
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	2	12,280
計	8	34,280

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください！

○今後の予定

とき	ところ
8月6日（火）	神埼市役所
9月3日（火）	千代田支所

18:00～20:00（1組30分程度）
当日は来庁順です。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

7月の脊振支所開催分には、4組4人が来庁されました。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

※荒天などの場合は、開催の有無をお問い合わせください。

神崎市民の“幸せ”のために働く人募集 令和元年度 神崎市職員採用試験

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

試験区分	採用予定	受験資格
一般事務 (高校卒業程度)	7人	・平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人
一般事務 (身体障がい者)	1人	・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人 ※詳しくは「試験案内」をご確認ください。
一般事務 (社会人経験者)	若干名	・昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のア～ウのすべてを満たす方に限ります。 ア 民間企業等における職務経験として、継続して1年以上就業した期間が令和元年6月30日現在で、直近8年(平成23年7月1日以降)中5年以上ある人 イ 次の①～③のいずれかを満たす人 ① 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する人 ② 1級建築士または2級建築士の資格を有する人 ③ 語学資格基準表のいずれかの語学資格を取得し、保有している人 ウ 採用後に神崎市内に居住することができる人
保健師	2人	・保健師免許所持者または令和2年3月31日までに同免許取得見込みの人で、昭和55年4月2日以降に生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人
保育士	2人	・保育士免許所持者または令和2年3月31日までに同免許取得見込みの人で、昭和55年4月2日以降に生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人

○第1次試験【教養試験・性格特性検査】

- ・試験日 9月22日(日)
- ・会場 佐賀県立佐賀工業高等学校
- ※一般事務(社会人経験者)、保健師および保育士の教養試験は、特別な公務員試験対策が不要な「社会への関心と理解」「言語的な能力」「論理的な思考力」を測定する試験です。

○第2次試験【作文・面接等】

- ・10月下旬～11月上旬予定

○受付期間

- 8月16日(金)まで(土日・祝祭日を除く)
- ・持参の場合 8時30分～17時15分
- ・郵送の場合 当日消印有効

○試験案内・申込書配布場所

総務課、各支所総合窓口課

H27年度入庁 保健師
今村 有希 (健康増進課)

妊娠期から乳幼児期にかけ、市民の健康管理や多方面から支えとなれるよう、努めています。

保健師は、乳幼児期から高齢者まで、市民の『健康』をサポートする重要な役割を担っています。経験豊富な保健師の先輩方のサポートも手厚く、神崎市で共に成長しながら地域保健の課題解決に取り組んでいきますか。

まちづくりの基本となる「神崎市総合計画」や「神崎市総合戦略」などの策定・推進に携わっています。

神崎市の伝統や歴史、豊かな文化・風土、そして美しい自然や多彩な食など、それぞれの特色・資源を活かし幸せを実感できるまちづくりと一緒に推進しませんか。

H29年度入庁 一般事務
長田 剛 (企画課)

○語学資格基準表

対象資格等		資格基準
英 語	実用英語技能検定	準1級以上
	TOEIC	730点以上
	TOEFL(iBT)	80点以上
	IELTS	6.5以上
	国際連合公用語英語検定試験	A級以上
中 国 語	中国語検定試験	2級以上
	中国語コミュニケーション能力検定	550点以上
	漢語水平考試 (HSK)	筆記試験6級180点以上、 筆記試験5級180点以上、 口頭試験高級60点以上
韓 国 語	ハングル能力検定試験	準2級以上
	韓国語能力試験	4級以上
フランス語	実用フランス語技能検定試験	2級以上
	DELF	B1
	TCF	3以上
※下段は欧州評議会設定レベル		(B1以上)

農地の利用状況調査を実施しています

◎問い合わせ 農業委員会 ☎37-0108

神崎市農業委員会は、遊休農地や違反転用などの把握と発生を防止するため、7月から8月に、市内全域の農地を対象として農地利用状況調査を実施しています。

○農地の現地調査

農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局などが市内の農地を巡回して目視などによる現地確認を行います。

農作物の栽培や、草刈り、耕耘など農地の維持管理をされている農地であっても、調査時に雑草などが生い茂っている場合は遊休農地と判断される場合があります。

日頃から農業者の皆さんで、適切な農地の管理をお願いします。

○農地の利用意向調査

現地調査をもとに、遊休農地と判断した農地の所有者などには、遊休農地の解消方法や管理の仕方などについて「利用意向調査」を予定しています。

す。回答に基づいた適切な農地の管理をお願いします。

遊休農地とは

○第1号遊休農地

過去1年以上にわたり耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地

○第2号遊休農地

農作物の栽培などが行われているが、農業上の利用の程度が周辺の農地利用に比べて、著しく劣っていると認められる農地

※耕作する者が不在となり、または不在となることが確定と認められるような農地があるときは、その農地の所有者などに対して利用意向調査を行うことがあります。

違反転用（無届転用）とは

農地法の許可指令を受けずに無許可で農地を転用した場合や、農地転用許可基準に違反して農地を転用した場合

農業者年金のご案内

◎問い合わせ 農業委員会 ☎37-0108

農業者年金に加入しませんか
農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

○農業者年金のメリット

- ・納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となる
- ・保険料は2万～6万7千円まで自由に設定可能
- ・若い担い手の方には保険料の国庫補助あり
- ・終身年金である など

○加入要件

- ①20歳以上60歳未満
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事している



加入希望の方や制度についてもっと詳しく知りたい方は、農業委員会窓口までお問い合わせいただくか、農業者年金基金ホームページをご覧ください。
<https://www.nounen.go.jp/>

人権擁護委員の紹介

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

7月1日、人権擁護委員として委嘱されましたので紹介します。(敬称略)



糸山 孝子
(神埼町野目ヶ里)



福田 省二
(神埼町東山)



野口 一義
(脊振町鳥羽院)



森崎 ひずる
(脊振町岩政倉今)

人権擁護委員とは

人権の考えを広めるなどの活動をしている民間ボランティアです。毎月相談会も開いています。

8、9月の人権相談日は23ページでご確認ください。

同和問題啓発強調月間

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

8月は同和問題啓発強調月間です

同和問題は、自分の能力や人柄とは関係なく、生まれた場所やそこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活で差別を受けるといった深刻な人権問題です。一人ひとりが同和問題に正しい認識を持つことが人権問題の解決にもつながります。



プールで介護予防しませんか

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

参加者募集

介護予防水中運動教室を実施します。プールで膝や腰の負担を減らしながら、楽しく介護予防に努めませんか。



- 対象者 市内在住の65歳以上の方
- 開催期間 10月1日～12月中旬(計12回)
- 開催日時 毎週火曜日 10時～12時
- 定員 20人(受付順)
- 送迎 有
- 参加費 1回2000円

- 申込受付 8月20日(火)から
- ※新規の方を優先
- 申込手順 ①高齢障がい課に電話で仮予約
- ②高齢障がい課、各支所総合窓口で申請手続き
- ※印鑑要
- 実施場所 プリチストンスイミングスクール神埼

ひとり親家庭等の方へ

現況届の提出をお願いします

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

「児童扶養手当」および「ひとり親家庭等医療費助成」の受給資格をお持ちの方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

現況届をもとに、令和元年度(令和元年11月～令和2年10月)の受給資格を調査します。

対象者には8月上旬に通知文を送付します。

また、通知文が届かない方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。

○提出期限

8月30日(金)まで

○持参するもの

- ・印鑑
 - ・健康保険証
 - ・(受給者および児童全員分) ※その他必要なものについては、通知をご覧ください。
- お問い合わせください。

○提出窓口

福祉課 社会福祉係
千代田支所 総合窓口課
脊振支所 総合窓口課

児童扶養手当

離婚・死亡・遺棄などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。手当を受けることができる方は、父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の年度末(中度以上の障がい有する場合は20歳未満)までの児童を養育している方です。

ただし、一定以上の所得がある方や公的年金の給付を受けられることのできる方、児童が児童福祉施設に入所している場合等、手当が支給できない場合があります。

提出されない場合は、手当の受給や、医療費助成が受けられなくなります。

忘れずに手続きをお願いします。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親(母子・父子など)家庭の方が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金を助成します。

助成を受けることができる額は、保険適用となる医療費の自己負担分で、対象者1人につき各月500円を差し引いた金額となります。



65歳以上の皆さんへ

令和元年度の介護保険料が決まります

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111
佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

◆令和元年度の介護保険料が決定します

介護保険料は、年齢により納付方法が異なります。40歳から64歳までの方はご加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただきます。

65歳以上の方の令和元年度の介護保険料は、すでに4月から仮徴収させていただいていますが、6月に確定した住民税の課税状況等に基づき、令和元年度の年額保険料を決定します。

決定した保険料の通知書は7月下旬に送付しています。

介護保険は、介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての方が加入しています。介護保険制度を維持していくために必要な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

保険料納付は、4月からコンビニでも納付できるようにになりました。

※今年度の納付書等の表記は「平成31年度」となります。

普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金を受給されていない方、老齢福祉年金などを受給されている方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。

すでに4～7月（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8～3月の8回に分けて納付していただきます。納付には納付書のほか便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き、口座からの引き落としとなります。

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金から天引きされます。すでに4・6・8月（※）については、仮徴収していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から年金天引き開始となります。

※8月の保険料額が変わる場合もあります。

◆7月下旬から介護保険料の減免申請の受付が始まりました

7月下旬に送付の令和元年度保険料の納付通知書にリーフレットを同封していますので、減免要件を確認してください。

○対象となる方

次のすべてに該当する方
・令和元年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の方

・平成30年中のすべての収入が8万円以下の方（世帯員がひとり増えることに41万円加算）

・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）

・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方（預貯金には、国債・生命保険の返戻金等も含む）

・居住用以外の活用できる不動産がない方

○申請に必要な書類

・7月下旬に送付の通知書
・平成30年中の収入がわかる書類（年金・給与の源泉徴収票など）

・健康保険証

・預貯金通帳、生命保険証書、国債証書など

・印かん

○減免額

審査を行い、結果については決定後、通知します。

減免が承認された場合は、申請以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし、8月末までに申請をされた場合に限り、4月にさかのぼって保険料を減額します。

○申請窓口

・佐賀中部広域連合 業務課
☎40-1135

・高齢障がい課 地域支援係
☎37-0111

・千代田支所 総合窓口課
☎44-3071

・脊振支所 総合窓口課
☎59-2111



2019年全国家計 構造調査を実施します

◎問い合わせ 企画課 企画係
☎37-0102

○調査の目的

家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的としています。

○調査対象

全国から無作為に選定した約90,000世帯が対象です。

神崎市では、二丁目、三丁目、四丁目、西小津ケ里、小津ケ里、本堀、犬の目、鶴西、鶴東、石井ケ里、原の町、東野ケ里の一部地域、約700世帯が調査対象予定です。

○調査方法

調査員が調査対象世帯に調査票を配布します。調査票の提出は、「インターネット回答」「調査員に提出」「郵送提出（一部調査のみ）」のいずれかの方法で提出することができます。

○調査期間

8月上旬～12月下旬

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届け出を

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。

家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

・家屋の取り壊し（一部を含む）
家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

・住宅用地の利用状況の変更
家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

○提出書類
・家屋取壊し届出書
・住宅用地の申告書

届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

マイナンバーカード 交付申請用封筒の有効期限延長

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120
市民課 総合窓口班 ☎37-0116
千代田支所 総合窓口課 ☎44-3071
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

マイナンバーカード交付申請用封筒の差出有効期限が「平成29年10月4日」までと記載されている封筒は、「令和4年5月31日」まで表記のままご利用いただけます。

また、地方公共団体情報シ

ステム機構のホームページに、申請者自身で印刷して利用可能な封筒様式も掲載されていますのでご利用ください。
<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse-yubin/>

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ ジェネリック医薬品に関するお知らせ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキを発送しています。

○通知の対象

後期高齢者医療保険加入者で、平成31年4月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1ヶ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方
※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

○問い合わせ窓口

通知書に関するお問い合わせ専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、ご利用ください。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、最初に作られたお薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売され、先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望される場合は、かかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

相談は、無料です。

行政書士 **榎 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神崎市神崎町志波屋 3627

携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神崎](#) 検索 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

トヨタ紡織九州ハンドボールチーム 『レッドトルネード』サポーターズクラブ会員募集

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

ハンドボール競技を、より身近に感じてもらうと『レッドトルネード』サポーターズクラブの会員を募集しています。会員特典もありますので、ふるってご入会ください。

日本一達成のため、サポーターの皆さまの盛大な声援による後押しをお願いします。

○入会方法

入会郵便振込用紙に必要事項をご記入のうえ、最寄りの郵便局よりお振り込みください。

※入会郵便振込用紙は、市内公共施設などに設置しています。

○2019-2020年会費 一般会員3,000円／中・高校生1,500円

○会員特典

- ・県内で開催される日本ハンドボールリーグ2019-2020佐賀大会観戦チケット進呈
- ・日本ハンドボールリーグ公式プログラム（通常500円）のプレゼント

○日本ハンドボールリーグ2019-2020佐賀大会日程

日時	対戦相手	会場
9月7日(土)15時～	湧永製薬	神埼中央公園体育館
9月21日(土)15時～	トヨタ自動車	
10月12日(土)15時～	大崎電気	SAGAサンライズパーク総合体育館
11月2日(土)15時～	琉球コラソン	神埼中央公園体育館
11月9日(土)15時～	トヨタ車体	SAGAサンライズパーク総合体育館
11月16日(土)15時～	ゴールデンウルヴス福岡	神埼中央公園体育館
2月22日(土)15時～	湧永製薬	



レッドトルネード
ホームページ
<https://red-tornado.com/>



♪健康コラム♪

♪子どもの成長発達の基盤は生活リズム♪



人の体は太陽のリズムに合わせて色々なホルモンを出しています。太陽のリズムにあった生活リズムを作りましょう。

朝に光を浴びると、脳が目覚めます。朝の光を浴びることで、視床下部は眠りを誘い情緒を安定させるホルモンを15～16時間後に出してくれます。着替えや顔を洗うなどの皮膚の刺激、声や音の刺激も一緒に与えてあげましょう。また、朝食を食べることは、内臓を目覚めさせ、消化や代謝のリズムを整えます。

頭がさえ集中力や学習能力が高まる午前中は、体・手・頭を使った遊びを、午後は体を使った遊びをしましょう。昼間の活動が夜の眠りを誘います。

夜の睡眠中には成長ホルモンが出て、脳や体を休め、修復し、成長させます。昨年度の『元気かんざき健康プラン』の中間評価の結果によると、学童・思春期では良く眠れている割合が悪化しており、眠れていない理由として「インターネット・ゲーム」や「SNS」が上位を占めています。成長ホルモンは午後8時くらいから出始め、午前1時がピークになります。午後8時には、電気を消して暗く静かな環境を作り、眠りにつかせることが体の成長につながります。早寝・早起きを心がけ、子どもの健やかな成長を支えましょう。

◎問い合わせ

健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

10月上旬 神埼よかよか券・ 神崎市プレミアム付商品券を販売します

◆「神埼よかよか券」10月6日販売開始

○商品券購入対象者 市内在住者

名称	神埼よかよか券
販売価格	1冊10,000円 ※11,000円分のお買い物ができます (500円券×22枚綴り)
購入限度額	一人あたり5冊
販売開始日	10月6日(日) ※売り切れ次第終了
販売場所	【神埼地区】 神崎市商工会(発売初日は神崎市中央公民館) ショッパーズかんざき サピエ
	【千代田地区】 ショッピングセンター アニー
	【脊振地区】 お食事処 いずみや
使用期間	10月6日(日)～令和2年2月2日(日)
使用可能店舗	9月の全戸配布チラシで取り扱い加盟店一覧を掲載します
発行額	1億1,000万円(10%のプレミアムを含む)
冊数	10,000冊(220,000枚) ※無くなり次第販売を終了します

市内在住の
全ての方対象

◎問い合わせ 神崎市商工会 ☎52-7131

◆「神崎市プレミアム付商品券」10月1日販売開始

○商品券購入対象者

①令和元年度の住民税が非課税の方

(課税者に扶養されている方や生活保護者の方は除きます)

②今年10月1日時点で3歳半までのお子さん(※1)を育てている世帯主の方

(※1)平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生したお子さん

○商品券の内容

名称	神崎市プレミアム付商品券
販売価格	1冊4,000円 ※5,000円分のお買い物ができます (500円券×10枚綴り)
購入限度額	一人あたり5冊 ※②の対象者は、該当する子の人数×5冊が上限
販売開始日	10月1日(火)
販売場所	神崎市役所本庁、千代田支所、脊振公民館
使用期間	10月1日(火)～令和2年2月2日(日)
使用可能店舗	9月の全戸配布チラシで取り扱い加盟店一覧を掲載します

①住民税非課税の方
②3歳半までのお子さん
(※1)を育てている世帯主
対象

○申込・購入方法

①令和元年度の住民税が非課税の方

・8月中旬、対象想定者に送付される購入希望申請書に必要事項を記入し、申請してください。

・9月下旬、条件該当の審査後に引換券を郵送します。上記販売場所で引換券を提示し、プレミアム付商品券を購入してください。

②今年10月1日時点で3歳半までのお子さん(※1)を育てている世帯主の方

・9月下旬、条件該当の審査後に引換券を郵送します。上記販売場所で引換券を提示し、プレミアム付商品券を購入してください。

◎申込・問い合わせ 神崎市商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

令和2年 神崎市成人式

- と き 令和2年1月12日(日) 13時30分～(受付13時～)
- ところ 千代田文化会館「はんぎーホール」
- 対 象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生
- 成人式の案内状について

現在、市外に住んでいても、中学校卒業時に神崎市内に住所があった方には、転出先の住所に案内状を送付します。中学卒業後、2回以上転出されている場合は、案内状が届かない場合がありますので、送付を希望される方は、社会教育課までご連絡ください。案内状をお持ちでない方も対象者であれば、神崎市の成人式に参加できます。

○保護者の方へ

ホールの座席数に限りがあるため、会場内後部座席4列程度を保護者席として開放しています。また、研修室2およびホワイエに、式を視聴できるようモニターを設置しますので、観覧をご希望の方はご利用ください。

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731

成人式実行委員募集

成人式の企画、運営に協力していただける新成人の方を募集します。希望される方は、お問い合わせください。



東京2020オリンピック聖火ランナー募集中！

来年、令和2年5月10日(日)および11日(月)の2日間、東京2020オリンピック聖火リレーが佐賀県で実施されます。県では、佐賀県実行委員会聖火ランナーを募集しています。

○聖火リレー佐賀県実施日

令和2年5月10日(日)、11日(月)

○募集期限

8月31日(土) 23時59分まで

○応募方法

佐賀県実行委員会聖火ランナー募集ウェブサイト (<https://runentry.saga-s.co.jp>) の応募フォームから応募するか、応募用紙に必要事項を記入し、電子メール、郵送またはFAXで下記連絡先に送付してください。応募用紙は募集ウェブサイトからダウンロードできます。

・東京2020オリンピック聖火リレー 佐賀県実行委員会聖火ランナー募集受付事務局
〒840-8585 佐賀市天神3丁目2-23
Email:runentry@saga-s.co.jp FAX:20-5577

◎問い合わせ 東京2020オリンピック聖火リレー佐賀県実行委員会 聖火ランナー募集受付事務局
☎20-4455 (9時30分～17時30分、土日・祝は休み)



8月20日(火) アルミ缶回収デー

アルミ缶は何度でもリサイクルができ、再生時には97%のエネルギーを節約できます。

お持ちいただいたアルミ缶は買い取ります。リサイクルにご協力をお願いします。

- と き 8月20日(火) 9時～11時
- ところ 神崎市中央公民館 北側搬入口
- 注 意 アルミ缶は、つぶさずに中身が透けて見える袋に入れてください。

◎問い合わせ 神崎市消費者グループ協議会
松尾 ☎53-0783
商工観光課 商工観光係 ☎37-0107



発酵肥料「三神豊作」好評発売中

三神地区汚泥再生処理センターでは、野菜などの栽培用に適した肥料「三神豊作」を販売しています。三神豊作は、発酵肥料で速効性があり、利用者からは、野菜、花がよく育つ、大きく育つと好評を得ています。ぜひお使いください。

- 肥料種類 汚泥発酵肥料
- 価格 15kg入り75円
- 販売日 毎週木曜日 9時～12時・13時～16時
- 販売場所 三神地区環境事務組合事務局
神崎市千代田町柳島1290番地

◎問い合わせ
三神地区環境事務組合事務局 ☎34-6555

進めよう！男女共同参画 ～男女共同参画推進ネットワークより～

言葉の知識

DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者やパートナーなど親密な間柄にある（あった）人からの暴力です。暴力を使って一方的に相手を支配し、思い通りにしようとするもので、重大な人権侵害にあたります。

DVについてよくある質問

夫が妻に手をあげることは珍しいことではない、何も目くじらを立てるほどのことではないという世間の常識がDVについての理解を妨げています。そこでよくある質問を紹介します。

Q1 夫婦げんかとDVの違いはなんですか。

夫婦げんかには、犯罪になるほどひどい暴力ではなく、対等な立場で争っているイメージがあります。DV問題として取り上げる場合は、単なる夫婦げんかとして想像される範囲を越えた、一方的に暴力が加えられている、いわば虐待といえる深刻な暴力行為を指しています。

家庭内という密室での暴力行為は、実態が見えにくく、親しい同士の間での出来事として、他人が介入すべきものではないとして見過ごされてきました。しかし、配偶者等からの暴力は人権擁護と男女平等の実現を図るため社会的な課題であることから、各種の調査結果を踏まえて、平成13年4月にDV防止法が制定されました。

Q2 何が暴力なのですか。

暴力というと、殴る・蹴るといった身体への暴力のみを連想しがちですが、そのほかにも大声で脅したり、逆に何を言っても無視する、大切にしているものを壊す、といった精神的な暴力、さらには嫌がっているのに、性行為を強要する、避妊に協力しないなどの性的な暴力もあります。右（コラム）に、アンケート調査※に用いられた、さまざまな暴力の例を挙げました。いくつかの暴力が重なって起きることが多いです。

※配偶者等からの暴力に関する事例調査（内閣府）

コラム：様々な暴力の事例

<身体的暴力>

- ・ 殴る、蹴る
- ・ 突き飛ばす
- ・ 首をしめる
- ・ 髪をひっぱる
- ・ 刃物で脅す
- ・ 物を投げつける



<精神的暴力>

- ・ 脅す
- ・ 無視する
- ・ 大切にしているものを壊す
- ・ 罵る
- ・ 馬鹿にする
- ・ 大声で怒鳴る
- ・ 外出を制限する
- ・ 交友関係を制限する
- ・ 行動を監視する

<経済的暴力>

- ・ 生活費を渡さない
- ・ 外で働くことを許さない
- ・ お金の使い道を細かく報告させる

<性的暴力>

- ・ 性行為を強要する
- ・ 避妊に協力しない
- ・ 出産や中絶を強要する

女性のための相談室

家庭内の心配ごと、近所や職場での人づきあい、性別による差別、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな悩みや疑問などについて、一緒に考えましょう。ご希望があれば専門機関への紹介も行います。秘密は厳守します。相談は無料です。

- ・ 日程 8月21日（水）13:30～16:30
- ・ 場所 千代田支所2階 相談室

◎問い合わせ

神崎市男女共同参画推進ネットワーク
代表 高柳 ☎52-4709
総務課 秘書広報係 ☎37-0088